

訓令等の分類替え

〔平成6年9月27日〕
訓令乙（警務）第1号

警 察 本 部
警 察 学 校
警 察 署

（概要）

大分県警察文書管理規程（平成6年大分県警察本部訓令甲第1号。以下「文書規程」という。）の制定に伴い、大分県警察における文書取扱いに関する訓令（昭和47年大分県警察本部訓令第22号。文書規程により廃止。）に規定する文書の種類により定め、又は通達した文書を、文書規程に規定する文書の種類に分類替えしたものである。